

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	放課後児童健全育成事業	会計名称	一般会計				担当課	子育て支援課		
		予算科目	3 款 2 項 1 目	事業番号	1500			所属長名	下岡裕基	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	川本英人		
法令根拠等	児童福祉法第6条の3第2項						実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子供たちの育成支援							【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進する。									
事業の対象	市内小学校に在籍する1年生から6年生までの放課後児童			事業の目的	労働等により保護者が昼間いない小学校児童に適切な遊びの場を提供し、児童の健全育成及び保護者に対する仕事と子育ての両立を推進するため、児童クラブを設置する。					
事業の内容(整備内容)	放課後児童を預かり、学習や遊びを通して集団生活の学びの場を提供する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	警報発令時における対応マニュアルを作成し、児童の預かり等の保護者ニーズに対応した。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績	
直接事業費	60,459	65,060	7,820	0	0	72,364	開所数	クラブ	15	15	15	15	
国庫支出金	18,440	22,207	0	0	0	23,461							
県支出金	18,354	22,207	0	0	0	23,374							
地方債		0	0	0	0	25,345							
その他	13	0	0	0	0	184							
一般財源	23,652	20,646	7,820	0	0	0							
職員の人工(にんく)数	0.25	0.50				0.50							
1人工当たりの人事費単価	8,086	8,017				8,017							
※ 直接事業費+人件費	62,481	69,069				76,373							
主な実施主体	運営委員会等へ業務委託	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	運営委員会等(委託料61827千円)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計			
成 果 指 標	指標	実施クラブ数			68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	340,000			
	指標設定の考え方	本事業は、対象者への支援事業であることからクラブ数を指標とする。			⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度		
						目標	15	17	17	17			
	指標で表せない効果					実績	15	15					

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			利用者の増加に伴い児童クラブを増設したが、今後も利用者の増加が予想されることについて対応する必要がある。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者(～)	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点	民間事業者による児童クラブの設置を推進することで、市の予算の支出を抑えた。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題	児童クラブの新設が必要であるにもかかわらず、設置に適当な場所が見つからない地区がある。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			事業の方向性	国が示す子ども・子育て支援事業の一つであり、事業の実施主体は市町村（ただし、市町村が適切と認めた者に委託等を行うことができる。）であり、本市においても継続して実施していくなければならない事業である。	
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識	平成29年度から警報発令時の児童の預かり等、保護者のニーズに対応するための取り組みを実施した。 伊予小学校区においては事業を拡大したいが、対応できる施設がないのが現状である。今後待機児童への対応を検討していく必要がある。	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
	効率性	手段の最適性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)	
	一次判定～所属長(～)	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			事業の方向性		
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
			一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 子どもの育成支援事業であり事業継続と判断する。今後、待機児童が発生する可能性があり、対応を検討する必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
			一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
			既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
		<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。	
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。	
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	